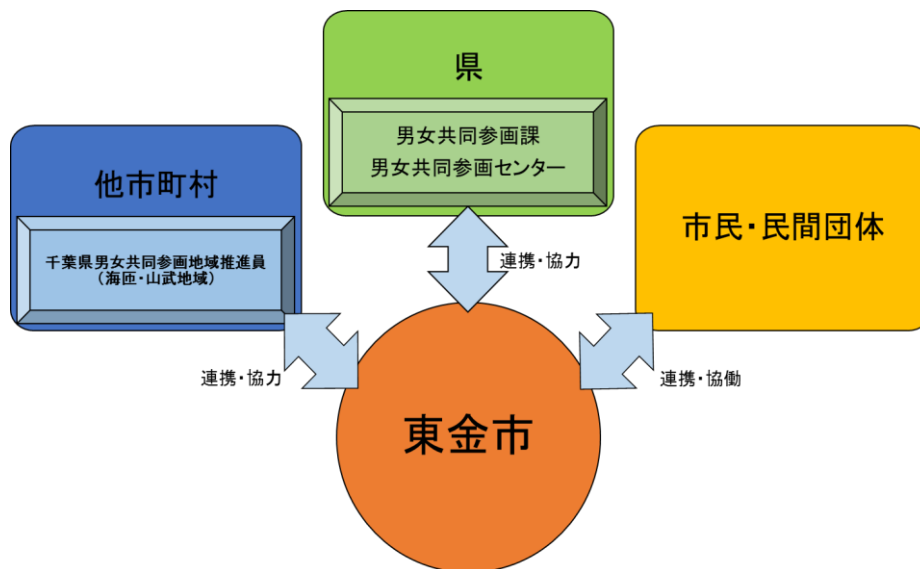


第3章 推進体制

1 多様な主体との連携

男女共同参画担当部署である企画課をはじめとして、全庁的な取組みを推進します。また、国や県における取組みとの整合性を保ちつつ、近隣市町村と連携を図り、地域の実情に合わせた、効果的・効率的な男女共同参画行政を推進します。さらに、市民・民間団体等と連携・協働し、あらゆる分野や地域に男女共同参画社会作りを進めていきます。

推進体制イメージ



2 計画の適正な進行管理

本プランは、社会の変化に柔軟に対応し、かつ、計画を確実、適切に実施するため、「目標設定と目標管理ができる計画」とします。

具体的には、毎年度市民アンケートを実施し、実績評価と併せて目標の達成度を観測し、未達成の原因と改善方策を探索した上で、次年度以降の事業につなげて行きます。